

## 【磯子区】令和5年第1回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	令和5年2月14日(火)9時55分～11時20分
場 所	磯子区役所7階 701、702 会議室
出席者	<p>【座 長】 二井 久美代 議員</p> <p>【議 員：3名】 加藤 広人 議員、関 勝則 議員、 山本 尚志 議員</p> <p>【磯子区：28名】 関森 雅之 区長、栗原 浩一 副区長、 野崎 直彦 福祉保健センター長、 瀧澤 朋之 福祉保健センター担当部長、 大内 義則 磯子土木事務所長 川村 滋 磯子消防署長 ほか関係職員</p>
議 題	令和5年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算案について
発言の 要 旨	<p><b>議題 令和5年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算案について</b></p> <p>山本議員：横浜市の令和5年度予算は特に子育て関連の予算が多く、磯子区も子どもに関連する予算が多くありました。</p> <p>まず、歳入確保に向けた取組についてお聞きします。区内の利用見込みのない公益用地の売却、利活用について議論すべきと思いますが、利用見込みのない公益用地に関する現状をどのように認識しているかお聞きします。</p> <p>関森区長：財政局の資産活用推進基金で所管・所有している公益用地は、令和3年度末時点で、磯子区内には12箇所あります。そのうち6箇所は、地域の方の菜園や、防災倉庫の敷地など、いわゆる暫定利用としてご活用いただいております、磯子区役所が窓口となって、所管している財政局につなぎ、いわゆる貸付契約をして</p>

活用しています。残りの6箇所については、現時点で地域の方からの利用意向がありませんので、有効活用できればと考えています。

以前、管財部長をさせていただいたことがあります。公益用地が空いているから売るのではなく、公益用地は区民の方、市民の方の共通の財産ですから、売却するにしても、その財源が区民の方、市民の方に還元されることが大前提になると思っています。まさにそういった意味で有効活用していくのが、私どもの使命だと思っています。

山本議員：ありがとうございました。地域の方々の声を適宜・適切に聞いていただき、地域からの要望がありましたら、十分調整をして進めていただきたいと思います。これは要望です。

今回例示された栗木2丁目の未利用土地の売却先について、具体的に決まっていたら教えてください。

金川区政推進課長：連合町内会長や自治会長への説明をし、地域の方に活用の意向をお伺いしましたが、現在のところ、「活用の意向なし」という回答を得ています。今後は、財政局で一般競争入札による宅地公募売却が実施されると考えています。

山本議員：磯子区は2027年の10月に区制100年という節目を迎えますので、これに関してお聞きします。

磯子区と同様に、鶴見区、神奈川区、中区、保土ヶ谷区が区制100年を迎えますが、それぞれの区の100周年事業がどのような状況なのか、情報がありましたら教えてください。また、100周年を迎える5区が連携してお祝いする事業等がありましたら教えてください。それなりの財源もかかるようですから、どのように工面されるのか、何かアイデアがありましたら教えてください。

関森区長：4年後の令和9年に100周年迎えるということで、今年の正月以降、特に地域の方との会合等に呼ばれたときに、私も率先し

て、国際園芸博覧会とセットで宣伝をしています。鶴見区をはじめとした先行5区の状況について、まだこれからのため、まずは100周年に向けた機運醸成をしてみたいと思います。地域の方とお話ししていると、100周年をご存知の方と、そうでない方は半半くらいだと思っています。そのため、まずはあと4年すれば100周年を迎えるので、そんなに遠い未来ではないこと、区民の方が主役となって改めて磯子を愛する、その郷土愛を再確認していただけるような場にしたいということを申し上げながら、機運醸成していくことが、まずは第一と思います。連携については、お互いに切磋琢磨しながら、他の4区と機運醸成をしていき、市全体としては100周年に加えて万博もありますので、これらをセットで盛り上げていくことが第一と思います。最後の財源については、まだ4年後ということもありますが、区内の多くの企業、法人等のご協力、また、磯子区ゆかりの方々など、広くお声をかけて集められればと思っていますが、まずは、4年後の予算を審議いただく際のことになりますが、区役所としても、必要なお金は確保していきたいと思っています。

山本議員：区長の答弁にありましたように、区制100年もありますが、2027年には横浜国際園芸博覧会もあります。この機運醸成について、昨日も常任委員会で議論していましたが、横浜国際園芸博覧会の機運醸成もかなり苦戦をしているようなので、万博とも連携しながら、機運醸成を図っていくことも1つのアイデアだと思います。磯子区だけが、あるいはその5区だけ機運醸成することが難しければ、園芸博と一体となって機運醸成をできるのではないかと思いますので、是非ご検討いただきたいと思います。要望です。

3つ目は、2月6日にオープニングしたいそご多文化共生ラウンジについてです。私は別の用事があり、行けませんでしたが大変すばらしいと思います。新年度は神奈川区が新たに国際交流ラウンジを作ると聞いています。磯子区は1年先輩なので、是非、充実した新年度の取組を進めていただきたいと思います。

先日、ヤングケアラーの講習会をやりました。昨年、横浜市が実態調査をしていますが、ヤングケアラーについてなかなか一般的には知られていないという状況です。地域も含めて、ヤングケアラーの子ども達への気付きの様なものも必要だと思います。あわせて、外国人の子ども達の、ある意味国民性といえますか、ご家族のケアやお世話、お父さんやお母さんの面倒を見るのが、日本の子ども達以上に、ごく当たり前になっています。そのため、いそご多文化共生ラウンジの中でも、ヤングケアラーという問題の有無も含めて、その様な視点でも取り組んでいただいて、外国の子ども達のケアもしていただけたらと思っていますが、区長の見解をお願いします。

関森区長：ご指摘の通り、国民性や文化の違い等については、私も見聞きしたことがあります。今回、オープンしました多文化共生ラウンジは横浜市内 12 番目ということで、個人的には少し遅いかなと思っていますが、本当に待ちに待ったラウンジです。

ラウンジには4本の柱があります。一つ目は当然ですが、窓口重点をおくこと。二つ目は日本語の教室として、異文化と交流しながら勉強していただくこと。三つ目は、磯子区の特徴として子どもの学習支援、これは当然、外国籍の方も含めてやっていただきます。四つ目は地域との連携。以上、大きく4つの柱をもって取り組んでいこうと思っています。子どもの学習支援、地域との連携を通じて、山本先生からご指摘いただいた外国籍の、もしくは外国とつながる子ども達の状況をしっかりと把握しながら、誰もが笑顔になれるようなより良いまちづくりに資するような取組ができるのではないかと思います。

山本議員：ありがとうございました。そういった事業内容に加えて、先ほど言いましたようにヤングケアラーも注目していただき、磯子区として、ヤングケアラー自体についても、積極的に取り組んでいただきたいと思います。要望です。

次に「環境行動推進事業」について質問です。子ども達に出前授業をやりますというの、ENEOS が中心だと思いますが、磯

子区にも多くの企業がいらっしやる中で、こういう環境行動を企業としてもやっている、事業としてやらなければならない責務もあるかと思えます。磯子区にある企業の皆さんにと一緒に授業をしていただき、取り組んでいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。具体的には、区庁舎内のLED化事業にすごく関心を持っているのですが、LED化の動きについて、何か情報がありましたら教えてください。

角田課長：横浜市全体としては、横浜市地球温暖化対策実行計画の中で、令和12年度、2030年度までに公共施設のLED等照明の割合を100%にするという目標が掲げられています。磯子区は、令和4年度に局の方で実施設計が実施されております。実際の工事は令和6年度以降の予定と聞いておりますので、少しずつ進んでいるところです。

山本議員：令和6年度以降、まだ決まってないのですか。

角田課長：明確には言われていませんが、令和5年度ではなく、令和6年度あたり、今のところはまだ6年度以降とだけ聞いています。

山本議員：わかりました。続いて、自治会町内会振興事業について、今年度の町内会の加入状況をお伺いします。また、令和5年度の取組についてもお伺いします。

大蔭地域振興課長：加入状況について、令和4年4月1日現在、磯子区には単位の町内会が165団体、加入率は69.3%です。本市の平均は68.8%ですので、やや上回っていますが、18区の中では11番目です。現在の加入状況に即した取組については、自治会町内会のことをご存じない方々に対し、転入時に申込書なども併せて配布し、自治会町内会への加入促進を勧めております。そのほかに、自治会町内会の活動ガイドの配付や、自治会町内会の会長方のご了解を得て、マンション建設の際の情報提供や、建築業者とのつながりを、従来通り続けております。残念ながら、

転入者の方で、自治会町内会についての情報がないがゆえに関心が低いという方もいらっしゃいますので、そういう方々にアピールするため、区のホームページで、現在もいろいろと紹介をしておりますが、令和5年度からは、それに加えてピアZZに自治会町内会の活動状況などの写真入りのページ等を設けることによって、関心をもつていただくことを考えております。

山本議員：ありがとうございました。この質問をした趣旨は、新年度も同様ですが、昨年末に完成した中期4か年計画の中で、山中市長が「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略としています。それを実現するための様々な施策や事業が組み込まれていると思います。横浜に多くの子育て世代の方が転入されることは大いに喜ばしいことだと思いますが、問題は、その方々が、横浜市民の一員となって、地域の活動に積極的に参加していただけるのかということです。地域の町内会の役員の方々は一生懸命やっていますが、69.3%の加入率に、11番目という順位からわかるように、なかなか進んでいません。少し聞いたところ、都筑区が一番低く、50%台です。都筑区はセンター南やセンター北、港北ニュータウンがあり、新しい人たちが移り住んでいく土地柄であるにも関わらず、逆に町内会加入率が一番低いということでは、山中市長がおっしゃる中期4か年計画の基本戦略に逆行しています。これから将来において、そういう方々に地域の担い手になっていただかないと困るので、ここは問題意識をもって取り組んでいかなければならないと思います。折角、方針や、施策、事業を作っていくので、是非それと連動する形で自治会町内会の加入率も進めたいと思っていますが、区長の見解をお聞きします。

関森区長：都筑区のデータなどを見ると50%台というのはご指摘の通りです。磯子区のように歴史と伝統がある区でもなかなか伸びず、減少傾向にあるのが事実です。やはり一因としては、新しく転入

される方、社会増で増えている方々の町内会への関心が低いところではないかと思っています。いざというときの防災も含め、子育てするときの地域との連携や、お買い物など、日頃の生活をしていく中での便利なものや、地域ならではの情報を入手するには、やはり地域との顔の見える関係が大事だということを言い続けることが必要かと思います。町内会の活動に参加することが地域でのより豊かな生活につながるということ、先ほど地域振興課長からもお伝えしましたが、SNS等をしっかりと活用して、宣伝していくことが私たちの使命と思っています。

山本議員：ありがとうございました。まだたくさんありますが、一つだけにしぼり、最後の質問です。以前、道路局の新年度予算の説明があり、子どもの安全安心対策の予算が13億程度ついたと記憶しています。全横浜市内の340校全校を対象として、特にスクールゾーン対策や、あんしんカラーベルト、見守り等の部分で、子どもの通学の安心安全対策に予算をかけていきます。これについて、磯子区としてどのような取組を進めようとしているのかお伺いします。

大蔭地域振興課長：スクールゾーンの協議会について、磯子区は、磯子区以外の南、金沢区にも通学されている方も合わせて19の協議会がございます。協議会の皆さまには校内活動を通じた現状確認をしていただき、それに基づくご要望をいただき、順次対応を図っているところです。当然、このような活動を続けていくとともに、地域でご意見・ご要望を伺い、先ほど山本議員がおっしゃった内容にも丁寧に対応していきたいと考えています。

山本議員：道路局としては、子どもの通学の安心安全対策について、従来よりもかなりウェートを置いて予算配分をしているようです。当然、道路局としてはハード対策として、道路の表示や標識等、様々な対策があります。あるいは、スクールゾーン対策で、小学校のそれぞれの地域で、登下校時の見守りをしていただいて

いる地元の方もいらっしゃいます。6月頃にスクールゾーン対策協議会を開催し、そこで子ども会の皆様が集まっていたいで地域の様々な課題を出していただき、10月頃までに向けて、色々議論して作っていくので、早い内から、地域の皆さんにも「新年度にこれだけの予算があり、今年は特に、横浜市はこういう取組に力を入れている」ということを是非発信していただきたいと思っています。せつかくやる以上は成果を上げたいと思いますし、安全安心を確保してもらいたいと思っていますので、是非よろしくをお願いします。

関議員：まず5ページの「太陽光発電システムの展示」についてお伺いします。事前説明の中でも伺っていますが、新年度いつ頃区庁舎にお目見えするか、今の段階でわかれば教えてください。

金川区政推進課長：現在、鋭意進めているところです。年度内には区庁舎の一階に、子ども向けの展示物を展示したいということで、鋭意作業を進めているところです。

関議員：子ども向けも含めて、お話を伺っている ENEOS さんとの連携ということで、こちらも進めているということでしょうか。

金川区政推進課長：ENEOS さんから新しい技術を使った太陽光パネルをお借りしまして、そのパネルを使って、子ども向けの展示をしたいということで準備しております。

関議員：ありがとうございます。以前お話ししましたが、うちの自治会町内会館の屋根に太陽光パネルを設置しようとしたのですが、当時、太陽光パネル自体の入荷が無かったという事もあり、寸前で断念しました。今回の子ども向けの展示もそうなのですが、地域の皆さん、区民の皆さんに再エネを広める手立ての一つとして、地域の町内会館や自治会館に太陽光パネル等を設置して、再エネで発電したもの等を地域の方に見える化をすることで、



「なるほど、こういうものか」というところから始めて、そこからご自宅へのパネルの設置等に結びついていければ良いなと考えています。

私の経験上、そういった再エネに取り組む自治会町内会については、本庁舎とやりとりするよりは、区役所から窓口を紹介することで、つなげることができれば、次の一步を踏み出せるのではないかと思います。先ほど山本議員がおっしゃっていた加入率について、従来通りの地域活動では、若い世帯の皆様方に手が届かないと、私は経験上思っています。例えば、災害時に自治体町内会に来れば、再エネの電気を提供できる等の新たな事業を自治体町内会が進めているといったことで惹き付ける等、そういったニュアンスも含め、是非、毎月行われている会議等で、再エネをお考えの自治会町内会があれば、積極的に紹介をしていただき、地域で区役所と連携するなど、何ができるかはわかりませんが、そういった動きにつなげていただけたらと思います。これは要望だけにさせていただきます。

2番目に、9ページ「区民スポーツ振興事業」について、スポーツ事業が、市民局からにぎわいスポーツ文化局に移管されますが、区役所として変わる点があればお聞かせください。

大蔭地域振興課長：現在、局が変わることによって著しく変更があるという話は特に確認しておりません。

関議員：ありがとうございました。

11ページ「(2)の地域運営補助金」の実績を教えてください。

大蔭地域振興課長：地域運営補助金は、「元気な地域づくり推進事業」という事業の補助金で、区配事業です。地域運営補助金は、これまで17団体に補助をしています。新規の受付が令和4年度からストップしていますので、現在、1団体のみ、3カ年の補助年次の最終年を迎える来年度で補助は終了する予定です。

関議員：ありがとうございます。1団体が来年度終わるということは、3

年目を迎えるということですか。資料に「複数の団体が連携した多世代交流や青少年育成などの取組を支援します。」という、非常に良いことが書いてあったので、どの様な取組をしているのか具体例をご紹介ください。

大蔭地域振興課長：現在助成している団体ですと、洋光台地区があります。地区をあげて取り組んでいるハッピーハロウィーン イン洋光台です。本事業では、当日のイベントを仕掛けるだけではなく、イベントに至るまでに、多数の地域の団体の方と議論を重ねながらイベントを作りあげているという実績があります。イベント自体もインターネットで出演者を応募するなどデジタル機器を活用し、多数の団体が連携して交流を深め、区外の方・市外の方までいらしていただくなど、幅広い活動を行っています。

関議員：ありがとうございます。洋光台のハロウィーンイベントは、中止にした年もありましたが、去年はにぎやかに開催していました。そこにこの補助金が使われているということですから、是非このまま進めていただきたいと思います。続いて、19 ページ「すみれ会」の活動を具体的に教えてください。

見村高齢・障害支援課長：「すみれ会」は、精神疾患の方を対象に、週に1回、区役所で軽作業や軽スポーツ、話し合いなど集まりを行っています。常に10名程度の方にご参加いただいています。

関議員：週1回、資料は月4回と書いてありますが。

見村高齢・障害支援課長：週に1回、毎週実施しているため、月に4回です。

関議員：そういうことですね、それは区役所で開催しているのですか。

見村高齢・障害支援課長：区役所の会議室を使って、障害者 10 人程度と、障害担当の職員が 2 人程度、ときには講師を呼び、ちょっとしたダンスや、書道の勉強をしております。

関議員：参加される方の年齢層について伺います。

見村高齢・障害支援課長：若い方だと 20 代の方から、年齢の高い方だと 60 才に近い方もいらっしゃいます。

関議員：その方たちの就業の状況について伺います。

見村高齢・障害支援課長：就業支援に行く前の段階の方がほとんどで、数年単位で通っていらっしゃる方が多いのですが、まず、ここで週に 1 回外に出て他の人に会うことや、決まった時間に作業することに慣れてきてから、次のステップで就労支援に行く方もいらっしゃいます。

関議員：ありがとうございます。今、こども青少年・教育委員会の常任ですが、去年、引きこもりの実態調査が行われて、数字やデータがあります。先ほどの様に、引きこもりの方が何かのきっかけで、こういった毎週の活動に参加する、就労前の準備段階にこういった教室を活用することは、非常に効果的だと思います。私も常任で話をしたのですが、広く皆さんに提供したデータを活用し、次の一手をどうするかということに繋げてほしいとお願いしましたので、是非そのあたりも着目しながら進めていただきたいと思います。

続いて 23 ページの、いそびよの「中学生ボランティア等受入れ、乳幼児と触れ合う機会をつくっています。」の記載については、何回か前の区づくり市会で、私から提案させていただきましたが、ありがとうございます。最近のお話を聞くと、若いお母さんが初めてのお子さんを出産して、初めて乳幼児に触れるという方が多いようです。乳幼児と接してから、初めて自らのお子さんを見守るといった準備も大事だと思います。ここで

は、そういった機会を作っているとのことですが、具体的にどの様な事業をやってらっしゃるのか教えてください。

許田こども家庭支援課長：今年度の実績としては、二つ取組があります。一つは「トミカの日」で、今年度は5・8・11月に3回実施しました。以前、拠点を利用していたお子さんで、小・中学生になった方が来て、来庁された乳幼児と触れ合うという取組を行いました。もう一つが、夏休み期間に広場にきた乳幼児と一緒に、小学5年生の方が、そのお子さんと遊ぶという取組です。コロナで少し回数が少なくなっている状況ではありますが、そういった取組を進めています。

関議員：すみません、最初は何の日とおっしゃいましたか。

許田こども家庭支援課長：トミカの日です。

関議員：トミカってミニカーのトミカですか。

許田こども家庭支援課長：はい。具体的にはトミカの組み立てや、折り紙等の取組を行いました。

関議員：トミカの日だと5・8・11月、夏休みはどの期間かわかりませんが、それぞれの参加人数について伺います。

許田こども家庭支援課長：ボランティアの状況としては、トミカの日は5・8・11月の3回で、延べ9名なので、1回あたり、小中学生が3名程度来ている状況です。夏休みは、8月16・17・19日の3日間実施おりますが、小学5年生が1名、3回いらして、子どもの面倒を見てくれました。

関議員：ありがとうございます。これはすごく良い取組だと思いますが、参加人数が少し寂しいです。声のかけ方をもう少し工夫すれば、参加してもらえる子ども達がもう少し増えるのではないかと

と思いますので、是非検討してください。

続いて 25 ページ「青少年育成活動助成事業」です。新型コロナウイルス感染症の影響でかなり制約があった中で、恐らく 4 年度を踏まえて、次年度は 8 事業と考えていらっしゃると思いますが、具体的にはどのような活動に対して支援をしているか伺います。

大蔭地域振興課長：まず令和 4 年度現在の実績について、コロナ禍を少しずつ脱する中で、是非活動をしたいたいということで、今年度は 4 団体から申請をいただきました。例えば、親子で建築の模型を作るワークショップ。これは建築の専門家の方をお招きして、一緒に模型を組み立てる活動です。他は、2 団体ほどのボーイスカウトから、夏季キャンプの申請をいただいています。また、小学校からも独自に行っている青少年の活動に対しての助成で、申請をいただきました。実際、今申し上げたように非常にバラエティーに富んだ形で、皆さん活動されているので、来年度も、この様な申請に対し、継続して柔軟にご要望にお応えしたいと考えています。

関議員：ありがとうございます。ボーイスカウトの話が出まして、このような事業は、例えば、地域の青少年指導員の皆さん方が、ペットボトルのロケットを飛ばす等だけかと思いましたが、青少年の育成団体が申請しても、補助していただけるのですね。コロナ禍で、野外活動の様な、外でリアルに人と人が会う活動は制約されていますが、その様な中で、野外活動を中心とした育成団体が、子ども達と触れ合う機会を設けていただいているのは非常に良いことだと思います。引き続き、令和 5 年も幅広く補助していただけたらと思います。

続いて、26 ページ「多文化共生ラウンジ」についてお聞きします。当日はお邪魔させていただいて、ありがとうございました。いきなり、地域力をまざまざと見せつけられました。地域のボランティアのご婦人の方がお出ましになって、「これ折角作ったがどうやって PR していくのか」とおっしゃっていました。場

所案内の周知は、恐らくこれからやっていくと思いますが、その件で提案です。私が自治会町内会で活動していると思うのは、ごみ出しの苦情が多いことです。地域の海外の方も、もちろん悪気があってやっているわけではないし、ルールがわからないということが一因としてあると思います。これも、ラウンジができる前にこういった場でお話させていただきましたが、外国の方の日々の社会生活がうまくいけば、親しみやすくお付き合いできますが、つまずいてしまうと、そこからどんどん距離ができてしまうことが懸念されます。資源循環局の方でもやっていただいています。毎日のように使っているごみの集積場所に、何か国語かで、それぞれの曜日の分別を貼っていただいています。そこで提案ですが、モデルケースでも構わないので、外国の方が毎日使用のごみ集積場を利用して、ラウンジが開設されたことも、あわせて貼ってみてはいかがでしょうか。外国の方がどこに住んでいるかは区役所が情報を持っているはずなので、外国人の方が多く住む地域で集中的に、こういった場所を使って、「ヤオコーの上に開設したので何でもご相談ください・お立ち寄りください」という様に、広く掲載することもPRの一つではないかと思えます。この取組を要望いたします。岡課長、資源循環局と連携してやってください。また、今まで集積場所を活用して、そういった告知をした具体的例がありましたら教えてください。

岡資源化推進課長：既に、資源循環局磯子事務所では、外国人が使用している集積場所を把握しています。多言語に対応した分別等に関するホームページに、簡単にアクセスできるステッカーシールも作っていますので、地域の方のご要望に応じて、また、磯子区としても積極的に貼り付けを行っています。また、地域からご要望があれば、多言語のリーフレット、パンフレットをお届けするなど、活動しています。いそご多文化共生ラウンジの開設を契機として、外国人区民に向けた情報発信、相談対応等もより一層充実させていきたいと思っています。安心して生活できる環境の整備を推進できるよう、例えば、日本語教室と併せ

て分別講座を開設するなど、ラウンジとも連携して取り組んでまいります。

関議員：ありがとうございます。是非、そういった取組は推進していただきたいと思います。まずは、そのとっかかりが重要だと思います。今行っている様々な告知の中に、先ほど岡課長にご紹介いただいたホームページに簡単にアクセスできるものがあれば、そこからラウンジの情報を周知するのも良いと思いました。是非進めていただきたいと思います。

予算書には掲載されていませんが、こども食堂について伺います。現在、磯子区内にこども食堂は何箇所あるかその内、社会福祉協議会とつながって継続して活動しているところがどのくらいあるのか、把握されている所だけで結構ですので、教えてください。また、少し調べると、こども食堂は食事するだけではないようです。その件について、区内のことで結構なので、どのような取組をしているのかにお伺いします。

許田こども家庭支援課長：磯子区の社会福祉協議会が事務局を担っている「こども食堂ネットワーク連絡会」に加入している磯子区のこども食堂は、現在10箇所です。それ以外に区として把握しているこども食堂が3箇所ございますので、合計13箇所と認識しています。その13箇所のうち、いわゆる食事提供を行っている食堂は、コロナの影響で、5箇所にとどまっている状況です。それ以外はテイクアウトや食材の配付に限定しているところが6箇所、コロナの影響で、活動を休止中のところが2箇所です。活動の内容については、概ね月1～2回、20～30食、テイクアウトでは、80食程度、あるいは100食を超えるお弁当を渡しているようなところもあるなど、様々な取組を行っています。また、区社会福祉協議会から伺った、今年度の新しい取組としては、磯子区の歯科医師会と連携して、こども食堂に歯科医の方々に来ていただいて、歯磨きの仕方やクイズも含めて、いらっしゃった親子とのお話しを通じた啓発等を行っています。そういった取組も広まってきているのかなと思います。

関議員：ありがとうございます。そうです。歯医者さんと連携しているんですよね。こども食堂に通う家族・子ども達は様々な環境の子がいます。意外と歯医者さんにつながっている子もいるかもしれませんが、なかなかそこまで行き届かない部分があるので、とても良い取組だと思い、何とか全市展開したいと思っていたので、具体的なお話を伺いました。こども食堂を運営している主体について、どの様な団体がいるかお伺いしたい。

許田こども家庭支援課長：基本的にはボランティアのグループ皆様ですが、こちらも本当に様々です。もともと主任児童委員をされていた方が声かけをして発足したところもありますし、キリスト協会で行っているところもあります。あるいは介護の関係の施設で行っている等、本当に様々です。

関議員：ありがとうございました。キリスト教会の取組はテレビでも取り上げられていたのを拝見しましたが、本当に様々だということがわかりました。私もしっかり取り組んでいきたいと思えます。折角、子ども達が自発的に集まってもらえるので、そこで子ども達に様々な保健福祉関係を含めて提供できたらと思っております。またいろいろと教えてください。是非進めていきたいと思っている事業の一つなので、ありがとうございました。

加藤議員：未利用の公益用地について、先ほど区長より 12 箇所という答弁がありましたが、これは教育委員会所管の土地も入っていますか。

関森区長：教育委員会所管の栗木の 1 ha の土地はカウントしていません。

加藤議員：あの大谷団地の裏のところは入っていますか。

金川区政推進課長：12 箇所の中に入っています。



加藤議員：未利用地は、基本的には活用すべきだと思っておりますが、地域の方から活用の要望があるにも関わらず、結局活用されないということがあります。それについては、区からも強く申し上げていただきたいと思います。教育委員会は、特に、地域の人の要望を伝えても全然聞いてくれません。これはあってはいけないことなので、申し上げておきます。

次に15ページの「磯子区地域福祉保健計画推進事業」についてお伺いします。第4期スイッチON磯子ですけれども、長年、この計画に携わった方々からも様々なお話を伺ったり、要望を受けたりしてきました。中身は本当に素晴らしいと思っておりますが、表現が難しい等により、なかなか浸透していかないのは本当にもったいないと思っており、区民の方に周知する良い方法はないかと考えております。そこで提案です。3月2日の発表会をビデオで撮ってCD等にして、自治体町内会の集まりの時に上映し、見てもらう等、その様な機会を増やしたら良いと思います。この発表会は町内会の方々が発表しますが、発表する方も見てほしいのではないかと思います。このように、何度も目にし、耳にすることで、計画の概要を周知・理解していただき、自分が困った時の解決策等としての動機づけなどができたらと思っております。まだ3月なので間に合うのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

橋本福祉保健課長：ありがとうございます。おっしゃるように地域福祉保健計画スイッチON磯子については、まだまだ地域への認知度が課題と感じております。毎年この時期に、第4期からは毎年3地区ごと、3年かけて9地区の取組について発表しています。発表対象・発表先は、推進組織の関係者や、地域の関係者向けなので、認知度が低いところを課題と考えると、こうした取組等を動画等で、後ほどフィードバックできたらと考えております。第4期から毎年推進テーマを定めており、それを意識して、地域の取組を行っています。令和4年度は子ども・子育てをテーマとしました。それだけをやるわけではありません。

が、テーマを意識して地域の方に取組を進めていただきまして、今年度取り組んだ地区の発表会の中でも、今年度のテーマである子ども子育ての取組に着目した取組を紹介させていただいております。今年、そういったテーマを作った関係で、9地区でもそういった取組として、子ども子育ての一分動画を作っています、9地区にまとめたものを各定例会、各地区の推進会議の冒頭での上映や、今年はSNSのTwitterでもシリーズで配信しましたが、まだ少し足りないなので、こういった発表会の取組についても、動画を活用していきたいと思います。ありがとうございます。

加藤議員：是非、頑張っていたただきたいと思います。スイッチ ON 磯子講演会も令和5年度にやりますよね。

橋本福祉保健課長：はい、予定しています。

加藤議員：それを含めて、自分のためになることなので、是非、区民の皆さんに周知をお願いしたいと思います。スイッチ ON 磯子と磯子区地域福祉保健計画を別物だと思っている方もいらっしゃいました。

次に13ページ「区民満足度向上事業」について、新規事業として、「授乳室の追加設置」がありますが、これは区民からの要望で整備されたのですか。

角田総務課長：平日は区庁舎4階に授乳室がありますが、例えば土曜開庁で2階をメインに使用する等、全館が空いていないときに利用のご要望があると、ご案内ができなかったということがありました。そういったお声を反映して、1階に追加で設置したいと考えております。

加藤議員：そういうことは非常に大事なことで、これからも継続していただきたい。

魅力について角度を変えてお伺いします。特別委員会で、SUUMO

から魅力度に関して話を聞きましたが、磯子がスルーされてしまったという悲しい出来事がありました。一方、区民満足度調査では 18 区中 1 位の時もあり、住んでいる方々はすごく磯子に住みやすい、馴染みやすい、豊か、近隣も良い、本当に素晴らしい生活の場だと思っているという結果があります。SUUMO は、ある意味商業ベースなので、あまり気にしなくてよいかもしれないが、磯子に住んでいる方々からすると、磯子の魅力についての発信、また、発信してもらいたいという思いがあるのではないかと考えています。私も区民満足度で 1 位になった際、具体的にこういうところが良いではなく、とにかく磯子は良い、とにかく人柄が良い、とにかく真面目な人が多いので、そのような環境も素晴らしく、人がすごいといった、数字やデータに無い、感覚的なことを言っていたことを反省しました。磯子の魅力を具体的にまとめて、発信していくべきではないかと思っています。区役所主導ではなく地域の方主導で、磯子の魅力をどんどん発信してくれるような仕掛けを区役所でできたらと思います。例えば、区役所の窓口、様々な行政の窓口、「磯子の魅力を一言でいうと何ですか。」の様なキャンペーンをして、発表・キャンペーン終了後に、抽選でプレゼントをお渡しする、といったような仕掛けをする中で、磯子は住みやすいが、どこに住みやすいのかというのを一人でも多くの区民の方に考えていただけたらと思います。魅力を考えるとマイナスなところも出てくるとは思いますが、それも一緒に意見を出してもらい、是正して、より住みやすい環境を作ってもらえたらなと思います。検討していただけたらありがたいと思います。

きっと、この授乳室もそうですが、税の使い道でもあるので「区民の皆さんからのご要望です」という情報発信が大事だと思います。是非とも検討をお願いします。

続いて、多文化共生のことについてお伺いします。私も国際交流ラウンジや、海外の方と交流する団体の方々と、色々話すことがあります。その団体・運営主体によって得意な分野と不得意な分野がありますが、多文化共生ラウンジを運営するにあたっての様々な課題や悩み、一緒に外国の方々と住んでいくなか

での様々な問題があると思いますが、その問題解決に向けた取組についてお伺いしたい。

大蔭地域振興課長：まずは多文化共生ラウンジについて、運営団体を募集して、特定非営利活動法人 夢・コミュニティネットワークに決定しています。既存の11あるラウンジは、国際交流や語学のサポートをする団体が立ち上げている中で、磯子が初めて、地域とのネットワークを大事にしている団体に運営を任せることになりました。これが磯子区のラウンジの特徴であり、一番の持ち味であり、推進していきたいところと考えております。実際、加藤議員がおっしゃった地域の課題に対して、ラウンジではチーム構成を用いて、そのネットワークを生かしながら行ってまいります。先ほど区長からも申し上げましたが、窓口の対応、日本語教室を行うと共に、子どもの学習支援、そして地域の連携チームを立ち上げています。また、運営団体としては、日本語教室を自ら行うのではなく、日本語教室をおこなっている団体と協力する事を考えており、学習支援も同様です。地域連携に関しては、まさに自分たちの持ち味をいかして、窓口で待っているだけではなく自ら出向き、自治会町内会も含めて様々な団体と連携して課題に向き合うかたちで考えております。

加藤議員：いろいろな展開をしていただきたい。地域の人とのコミュニティづくりで、一番早いのは料理だと伺いました。一緒にものを食べると仲良くなるようです。あのビルは火を使えませんか、卓上コンロもだめですか。

種子田副署長：大丈夫です。

加藤議員：大丈夫でしたら、一つの例として、工夫して様々な国の料理や日本料理の料理教室等を通して、一緒に作った料理を食べて、地域の方々とコミュニケーションをとっていくことができれば一番早いとどこの団体も言っていましたので、付け加えさせ

ていただきます。

防犯についてお伺いします。防災については、今回の予算案にも記載がありますが、防犯についても記載をしていただきたい。今は特に特殊詐欺から、いわゆる強盗、その前段階としてアポ電等、様々な手法があるので、なんとか未然に防げないものかと思っています。磯子の特徴として、一人暮らしの高齢者が多いことがあります。現在、警察を中心に、地域にも入って色々と取組を行っているとお話を聞きましたが、地域の方に一番身近なのは町内会であり、区役所です。一例があります。私の近所の人で、戸建てで高齢者が多い地域のことです。アポ電ではありませんが、初めて見る人が一軒一軒、じっくり見ながら歩いていて、たまに写真をとったりしているとのこと。その人曰く、見るからに悪そうな人で、とにかく不審とのことでした。「そういうことがあったらすぐに連絡をした方がいいよ。」「どこに」「今だったら警察だね。」と言いましたが、「いつの話」と聞くと「2週間も前」とのこと。「タイムリーに、その場ですぐに連絡するのがいいんだよ」「でも警察にはなかなか連絡できないし、電話番号もわからない」「110番でいいんだよ」という話をしても「110番なの」とのこと。この様に、一番身近に連絡できるのは町内会であり、区役所です。今回の命にかかわるような防犯については、地域と区役所と警察が、より密接に連携する必要があると思っています。資料を見ると、特殊詐欺や強盗の予防等の文言が入っていません。文言を入れることが第一歩だと思っていますので、地域・区役所・警察の連携強化や、昨今の特殊詐欺から発展した凶悪犯罪の予防・防止について、まだ具体的にはならないと思いますが、その様な文言を入れておくことが非常に大事だと思います。そのことについて、区長のお考えをお伺いしたい。

関森区長：ご指摘ありがとうございます。お手元のⅢ「安全・安心なまち」、28ページに防犯という言葉があります。こちらのページは防災をメインで書かせていただいておりますが、当然、防犯は非常に大事だと思っています。副区長説明では省略させていただ

いて申し訳ありませんが、32 ページに 27 番目の事業として、「地域・学校防犯力強化事業」としてとりあげています。区内でも、いわゆる特殊詐欺等の迷惑電話の件数が非常に多く、一件当たりの被害額も大変大きくなっているという話を磯子警察とも情報共有させていただいております。区連会を通じて各自治会町内会の皆様にも注意喚起をさせていただいております。改めて、私たちから情報発信の仕方も工夫が必要かと思えます。ご指摘ありがとうございました。

加藤議員：ありがとうございました。32 ページを具に見ました。これでは足りないと思ったので質問しました。例えば、本当に多発している地域だと警察が一軒一軒チラシを持って回っているところもある。そのパトロールも区役所との連携があります。区役所から、この地域はしっかりと一軒一軒パトロールするようお声がけして行うものです。「連携」は言葉的には幅広く、少し声をかけただけでも連携、しっかりと計画通りにやっても連携なので、この「連携」という言葉に惑わされることなく行っていただきたい。そのため、私は文言が大事ですよと、文言を入れるべきだと申し上げています。「特殊詐欺が発展した凶悪犯罪予防」等入れていただければと思います。特殊詐欺も 20 年前から騒がれて、全然とまりません。これからますます凶悪になっていく中で、区民の方々も本当に不安だと思いますので、区役所として警察も含めて、取組を発信してください。アポ電や不審な人を見た時にどこに連絡をすればよいのか知っているだけでも非常に安心ですし、町内の周りの方、両隣の方達にも知らせていくということも非常に大事なことです。しっかりと防犯対策できる体制を作ることは非常に大事ですので、その最初の一歩である情報発信を区でやるのが大事なのではないかと思います。よろしくお願いします。

最後に、全体に関わることです。もう終了してしまいましたが、レシ活は非常に評判良かったです。しかし、使い方がわからない高齢者は蚊帳の外でした。長い目で、デジタルの扱いや携帯の扱い方をもっと知っていただけるような手立てを、引き続き

やっていただきたいと思います。今後、レシ活だけでなく、色々なことでアプリを使って便利な世の中になっていくと思いますが、取り残されてしまう人が必ずいるので、それを一人でも少なくしていけるような区としての発信・取組をしていただきたいと思います。

では、消防署長がいらっしゃっていますので、コロナもようやく感染者数が少なくなってきましたが、今は乾燥が非常に心配です。乾燥時の火災予防や、冬の火災予防等、何か発信をしているのか、また、何かお願いしたい事があれば、お願いします。

川村消防署長：おかげさまで、去年は、消防署として統計を開始して以来4番目に少ない火災件数で推移することができました。また、焼損面積、火災による負傷者・死者を減少させることができたのも、皆様方のおかげと感謝しています。加藤議員のおっしゃるとおり、現在、非常に火災が発生しやすい気象状況にあります。現在は電気火災が、火災原因の多くを占める状況です。最近気温が低下しておりますので、電気ストーブを使用する際、炎が見えない安心感から、布団や座布団を近づけ過ぎることによる着火や、着衣着火と言って、ご自身が身に付けている衣類に着火することがあります。そういったものを媒介とした火災が多く発生しているという部分もあります。高齢の方が集まる席に行った際は、その様なことをしっかりと広報させていただいています。

また、今年に入り、第一週目の救急車による搬送困難事例は500件と非常に高い状況でしたが、救急件数も減少傾向であることに加えて、搬送困難事例も500件から200件台と、週ごとに減少しています。一方、医療機関への受け入れに時間を要する場合もありますので、危機感と緊張感をもって、医療機関の皆様方と連携しながら対応して参りたいと思っています。

皆様方へのお願いですが、トルコ南東部における震災で、35,000人を超える大きな被害が報道されてございます。我が国としても国際緊急援助隊、特に消防は救助チームとして、国際消防救助隊を以って支援しています。トルコも5枚のプレート

	<p>に囲まれた地震が発生しやすい地域にあり、それは日本においても同様です。コロナ禍の中で、防災訓練は実施や内容の制限があると思いますが、令和5年度は全地区連合町内会において、震災へのしっかりとした備えと共に対応していきたいと思えます。特に、今年は関東大震災から100年目を迎える節目の年です。これまでの防災対策を見直し、点検し、備えを確かなものにしていくためにも、防災訓練は非常に大事です。また、防災訓練を行うことで、人と人とのつながりをより強固にし、自治体町内会活動をより活発にしていくというところもあろうかと思えますので、防災・減災活動全般に向けても、引き続きご支援いただければと思います。</p>
<p>備 考</p>	